

報 道 機 関 各 位

青森県こども家庭部こどもみらい課

### 青森県不妊治療費助成事業の実施について

県では、不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、令和 6 年 7 月から、公的医療保険の対象となる生殖補助医療にかかる自己負担額の全額助成を実施していますが、令和 7 年 4 月から、一般不妊治療を助成対象に加え、申請受付を開始しますので、県民への周知について御協力をお願いいたします。

なお、取材につきましては県こどもみらい課で対応いたします。

### 記

#### 1 対象者（①と②いずれの要件も満たす者）

- ① 夫又は妻のいずれか一方又は両方（事実婚を含む）が青森県に居住し、住民基本台帳に記載されている方
- ② 医療機関において、公的医療保険が適用される一般不妊治療又は生殖補助医療を行うための治療計画のもと、医療を受け、自己負担額を支払っている夫婦等

※一般不妊治療は令和 7 年 4 月 1 日以降に治療を受けた方が対象となります。

#### 2 問い合わせ・申請書提出先

青森県不妊治療費助成事務センター

コールセンター 0120-012271

〒030-8691 青森中央郵便局 郵便私書箱第 12 号

株式会社日専連ホールディングス

※申請書類等の詳細は、県こどもみらい課ホームページで御確認ください。

([https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kodomo/kodomo/funin\\_josei.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kodomo/kodomo/funin_josei.html))

#### 3 申請書受付開始日

令和 7 年 4 月 1 4 日（月）

#### 4 その他（青森県不妊専門相談センターについて）

県では、不妊症や不育症に関するお悩みに対して、専門の医師がお答えする無料の相談（面接相談・WEB相談）を行っています。詳しくは、県こどもみらい課ホームページで御確認ください。

(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kodomo/kodomo/funincenter.html>)

| 報道機関用提供資料  |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| 担当課<br>担当者 | こどもみらい課 家庭支援グループ<br>総括主幹（家庭支援GM） 千葉 勇 |
| 電話番号       | 直通：017-734-9295<br>内線：4325            |
| 報道監        | こども家庭部<br>次長 大山 和也                    |